

出納員その他の会計職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成 20 年 3 月 28 日

岩手県知事 達 増 拓 也

岩手県規則第 26 号

出納員その他の会計職員の職の設置等に関する規則の一部を改正する規則

出納員その他の会計職員の職の設置等に関する規則（昭和 61 年岩手県規則第 23 号）の一部を次のように改正する。

改正前					改正後																																																																																																																						
別表第 1（第 2 条—第 4 条関係）					別表第 1（第 2 条—第 4 条関係）																																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">組 織</th> <th colspan="1">職 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">知 事 の 事 務 部 局</td> <td rowspan="2">本 庁</td> <td colspan="2">総合政策室</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td colspan="3">[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">出 先 機 関</td> <td rowspan="3">広 域 振 興 局 及 び 地 方 振 興 局 (以 下「 広 域 振 興 局 等 」 と い う 。)</td> <td rowspan="2">盛 岡 地 方 振 興 局</td> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保 健 福 祉 環 境 部</td> <td>児 童 家 庭 課 長</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県 南 広 域 振 興 局</td> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一 関 総 合 支 局</td> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保 健 福 祉 環 境 部</td> <td>管 理 福 祉 課 長 大 東 支 所 長</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農 林 水 産 部 に 属 す る 出 先 機 関</td> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>岩 手 県 農 業 研 究 セ ン タ ー</td> <td>総 務 部 長</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>岩 手 県 林 業 技 術 セ ン タ ー</td> <td>総 務 部 長</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人 事 委 員 会 の 事 務 部 局</td> <td>総 務 課</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					組 織				職 等	知 事 の 事 務 部 局	本 庁	総合政策室		[略]	[略]				出 先 機 関	広 域 振 興 局 及 び 地 方 振 興 局 (以 下「 広 域 振 興 局 等 」 と い う 。)	盛 岡 地 方 振 興 局	[略]		保 健 福 祉 環 境 部	児 童 家 庭 課 長	[略]		県 南 広 域 振 興 局	[略]		[略]		一 関 総 合 支 局	[略]		保 健 福 祉 環 境 部	管 理 福 祉 課 長 大 東 支 所 長	[略]		[略]		[略]		農 林 水 産 部 に 属 す る 出 先 機 関	[略]		岩 手 県 農 業 研 究 セ ン タ ー	総 務 部 長	[略]		岩 手 県 林 業 技 術 セ ン タ ー	総 務 部 長	[略]		[略]		人 事 委 員 会 の 事 務 部 局	総 務 課	[略]	[略]		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">組 織</th> <th colspan="1">職 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="15">知 事 の 事 務 部 局</td> <td rowspan="2">本 庁</td> <td colspan="2">総合政策部</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td colspan="3">[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="10">出 先 機 関</td> <td rowspan="3">広 域 振 興 局 及 び 地 方 振 興 局 (以 下「 広 域 振 興 局 等 」 と い う 。)</td> <td rowspan="2">盛 岡 地 方 振 興 局</td> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保 健 福 祉 環 境 部</td> <td>児 童 障 害 福 祉 課 長</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>県 南 広 域 振 興 局</td> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一 関 総 合 支 局</td> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>保 健 福 祉 環 境 部</td> <td>管 理 福 祉 課 長</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農 林 水 産 部 に 属 す る 出 先 機 関</td> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>岩 手 県 農 業 研 究 セ ン タ ー</td> <td>企 画 管 理 部 長</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>岩 手 県 林 業 技 術 セ ン タ ー</td> <td>企 画 総 務 部 長</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>人 事 委 員 会 の 事 務 部 局</td> <td>職 員 課</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td>[略]</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					組 織				職 等	知 事 の 事 務 部 局	本 庁	総合政策部		[略]	[略]				出 先 機 関	広 域 振 興 局 及 び 地 方 振 興 局 (以 下「 広 域 振 興 局 等 」 と い う 。)	盛 岡 地 方 振 興 局	[略]		保 健 福 祉 環 境 部	児 童 障 害 福 祉 課 長	[略]		県 南 広 域 振 興 局	[略]		[略]		一 関 総 合 支 局	[略]		保 健 福 祉 環 境 部	管 理 福 祉 課 長	[略]		[略]		[略]		農 林 水 産 部 に 属 す る 出 先 機 関	[略]		岩 手 県 農 業 研 究 セ ン タ ー	企 画 管 理 部 長	[略]		岩 手 県 林 業 技 術 セ ン タ ー	企 画 総 務 部 長	[略]		[略]		人 事 委 員 会 の 事 務 部 局	職 員 課	[略]	[略]	
組 織				職 等																																																																																																																							
知 事 の 事 務 部 局	本 庁	総合政策室		[略]																																																																																																																							
		[略]																																																																																																																									
	出 先 機 関	広 域 振 興 局 及 び 地 方 振 興 局 (以 下「 広 域 振 興 局 等 」 と い う 。)	盛 岡 地 方 振 興 局	[略]																																																																																																																							
				保 健 福 祉 環 境 部	児 童 家 庭 課 長																																																																																																																						
			[略]																																																																																																																								
		県 南 広 域 振 興 局	[略]																																																																																																																								
		[略]																																																																																																																									
		一 関 総 合 支 局	[略]																																																																																																																								
		保 健 福 祉 環 境 部	管 理 福 祉 課 長 大 東 支 所 長																																																																																																																								
		[略]																																																																																																																									
		[略]																																																																																																																									
		[略]																																																																																																																									
	農 林 水 産 部 に 属 す る 出 先 機 関	[略]																																																																																																																									
	岩 手 県 農 業 研 究 セ ン タ ー	総 務 部 長																																																																																																																									
	[略]																																																																																																																										
岩 手 県 林 業 技 術 セ ン タ ー	総 務 部 長																																																																																																																										
[略]																																																																																																																											
[略]																																																																																																																											
人 事 委 員 会 の 事 務 部 局	総 務 課	[略]																																																																																																																									
[略]																																																																																																																											
組 織				職 等																																																																																																																							
知 事 の 事 務 部 局	本 庁	総合政策部		[略]																																																																																																																							
		[略]																																																																																																																									
	出 先 機 関	広 域 振 興 局 及 び 地 方 振 興 局 (以 下「 広 域 振 興 局 等 」 と い う 。)	盛 岡 地 方 振 興 局	[略]																																																																																																																							
				保 健 福 祉 環 境 部	児 童 障 害 福 祉 課 長																																																																																																																						
			[略]																																																																																																																								
		県 南 広 域 振 興 局	[略]																																																																																																																								
		[略]																																																																																																																									
		一 関 総 合 支 局	[略]																																																																																																																								
		保 健 福 祉 環 境 部	管 理 福 祉 課 長																																																																																																																								
		[略]																																																																																																																									
		[略]																																																																																																																									
		[略]																																																																																																																									
	農 林 水 産 部 に 属 す る 出 先 機 関	[略]																																																																																																																									
	岩 手 県 農 業 研 究 セ ン タ ー	企 画 管 理 部 長																																																																																																																									
	[略]																																																																																																																										
岩 手 県 林 業 技 術 セ ン タ ー	企 画 総 務 部 長																																																																																																																										
[略]																																																																																																																											
[略]																																																																																																																											
人 事 委 員 会 の 事 務 部 局	職 員 課	[略]																																																																																																																									
[略]																																																																																																																											
別表第 2（第 3 条関係）					別表第 2（第 3 条関係）																																																																																																																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">組 織</th> <th colspan="1">職 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">知 事 の 事 務 部</td> <td rowspan="2">本 庁</td> <td colspan="2">総合政策室</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td colspan="3">[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出 先 機 関</td> <td>総務部に属する 出先機関</td> <td>岩手県東 京事務所</td> <td>部 長 代 理 （ 庶 務 を 担 当 す る もの）</td> </tr> </tbody> </table>					組 織				職 等	知 事 の 事 務 部	本 庁	総合政策室		[略]	[略]				出 先 機 関	総務部に属する 出先機関	岩手県東 京事務所	部 長 代 理 （ 庶 務 を 担 当 す る もの）	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="4">組 織</th> <th colspan="1">職 等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">知 事 の 事 務 部</td> <td rowspan="2">本 庁</td> <td colspan="2">総合政策部</td> <td>[略]</td> </tr> <tr> <td colspan="3">[略]</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出 先 機 関</td> <td>総務部に属する 出先機関</td> <td>岩手県東 京事務所</td> <td>副 部 長 （ 庶 務 を 担 当 す る もの）</td> </tr> </tbody> </table>					組 織				職 等	知 事 の 事 務 部	本 庁	総合政策部		[略]	[略]				出 先 機 関	総務部に属する 出先機関	岩手県東 京事務所	副 部 長 （ 庶 務 を 担 当 す る もの）																																																																														
組 織				職 等																																																																																																																							
知 事 の 事 務 部	本 庁	総合政策室		[略]																																																																																																																							
		[略]																																																																																																																									
	出 先 機 関	総務部に属する 出先機関	岩手県東 京事務所	部 長 代 理 （ 庶 務 を 担 当 す る もの）																																																																																																																							
組 織				職 等																																																																																																																							
知 事 の 事 務 部	本 庁	総合政策部		[略]																																																																																																																							
		[略]																																																																																																																									
	出 先 機 関	総務部に属する 出先機関	岩手県東 京事務所	副 部 長 （ 庶 務 を 担 当 す る もの）																																																																																																																							

局					局				
[略]					[略]				
備考 改正部分は、下線の部分である。									

附 則

この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。